原發定改《可全國連絡会





〒113-8465東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jp HP: https://www.no-genpatu.jp



原発ゼロをめざす運動全国交流集会を開催 和田武さんの学習講演、福島や各地域・団体の報告など

10月15日に、8回目となる原発ゼロをめざす運動全国交流集会を開催しました。学習講演は、自然エネルギー市民の会代表の和田武さん。特別報告として、ふくしま復興共同センターからの報告、また各地・団体からの報告として、宮城・茨城・福井・東京地評よりそれぞれご発言いただきました。

和田さんは、「原発ゼロ・気候危機克服に向けた再エネ中心の持続可能な社会をめざして」をテーマに話されました。 気候危機はまったなしといえる状況の中、世界各国は再エネ中心社会を目指す一方で、日本は再エネの伸びがいまいち、この原因は再エネの普及を抑制し原発を推進する自公政権による政策にあると指摘しました。 そんな中でも市民・地域が主人公になって原発ゼロ・再エネ100%・持続可能な社会をつくろうと呼びかけました。

特別報告でふくしま復興共同センターの斎藤さんは、避難区域における医療・介護支援の打ち切りやアルプス処理水海洋放出など現状の問題点を指摘し、10月30日に投開票を迎える県知事選ではここを争点にたたかう決意と、県民だれひとりも取り残されない今後の復興ビジョンを提案しました。

各地から、原発再稼働の方針が打ち出されるなか、原発再稼働を許さない運動が積極的に取り組まれていることが報告されました。

終わりに、①アルプス処理水海洋放出を許さず、原発事故被害者を支援する、②政府の原発回帰路線とたたかう、③再稼働推進が名指しされた7原発の反対運動を支援することが行動提起として呼びかけられました。

3つの署名を広めてください

〕 岸田政権の新・原発推進政策に反対する緊急全国署名11/25までです。ネット署名もできます! ______

- ② 原発事故被害・いわき市民訴訟 国の責任を断罪する判決を求める署名 11/28の結審日までにできるだけ多くの署名を ※団体署名です
- ③ ふるさとを返せ 津島原発訴訟 原発事故の責任を問いふるさとを原状回復するために公正な判決を求める署名

ALPS処理水海洋放出問題がほぼ10分でわかる動画で学ぼう

アルプス処理水海洋放出に反対する署名を推進する、みやぎ生協・コープふくしま他が作成した動画で学び、反対運動を盛り上げ、海洋放出を阻止しましょう! https://vimeo.com/745298141



岸田政権の新・原発推進政策に反対する緊急全国署名

内閣総理大臣 岸田文雄 様

経済産業大臣·GX実行推進担当大臣 西村康稔 様

趣旨

これまで政府は、東京電力福島第一原発事故を受け「原発への依存度低減 | や「新増設の凍結 | を表明していました。ところが岸田政権は、脱炭素社会の要求の高まりやロシアのウクライナ侵 攻に端を発したエネルギー危機を口実に、原発の積極的利用推進に舵を切りました。現在、グリー ントランスフォーメーション(GX)実行会議で、原発再稼働の推進、原発の新増設、老朽化した 原発の運転期間制限(現行原則40年、特別に60年まで)の撤廃とさらなる延長、新型原子炉の開 発促進など、原子力の利用・拡大をしようとしています。

しかし、これらの原発推進・開発政策は、いたずらに危険性を増大させ、誤ったエネルギー選 択の道に迷い込むだけです。原子力に期待しつづけることは、原発からの脱却と再生可能エネル ギーなどへの転換を遅らせることにほかなりません。さらに国民的議論もないままに、一部の推 進側の意向だけで議論を進めることは、2011年の福島原発事故の教訓を捨て去るものと言わざる を得ません。

私たちは、GX実行会議の議論に危機感を感じ、以下に要請をいたします。

要請事項

- 1. 稼働した10基の原発の即時停止と新たに稼働しようとする原発7基の再稼働を中止すること。
- 2. 原発運転期間の現行ルールを変更しないこと。
- 3. 原発の新増設及びリプレースを中止すること。
- 4. 新型原子炉の開発ではなく福島第一原発も含む原発の廃炉研究をすすめること。

名 前	住	所



*オンライン署名の方は、下記にアクセスして署名をお願いいたします。

Change.org https://chng.it/mtJHWP8tdz

*締め切り 11月25日/今臨時国会中に提出します。

■呼びかけ さようなら原発1000万人アクション実行委員会

■賛同団体

原水爆禁止日本国民会議/原子力資料情報室/原発をなくす全国連絡会 ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン/全国労働組合連絡協議会 ■取扱い団体

原発をなくす全国連絡会

署名送付先 -

原発をなくす全国連絡会(全日本民医連気付)

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F Tel: 03-5842-6451 Fax: 03-5842-6460 E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jp |原発をなくす全国連絡会 |(検索



原発事故被害・いわき市民訴訟 国の責任を断罪する判決を求める署名

仙台高等裁判所第二民事部

裁判長 小林 久起様

裁判官 鈴木 桂子様

裁判官 山崎 克人様

いわき市は、人口 30 万人を超す自治体としては福島第一原発から最も近く、事故発生直後、一大パニックに陥りました。そのため市民の 6 割を超す 18 万人余の人々が一時避難した市です。

市内全域が放射能に汚染されたため、この 11 年間にわたり、市民は被ばくリスクへの不安がぬぐえず、自然環境、生活環境、教育環境など環境全般が悪化したため様々な行動規制や抑制を余儀なくされ、同時に精神的苦痛を受け続いています。

その結果、産業・経済の停滞などの影響ー地域力の低下、人材の流失などを招いています。加えて、社会的差別など有形・無形の損害を招いています。

福島第一原発事故は、これまでの公害被害に例を見ない深刻で広範囲、かつ長期にわたる被害を生み出し、今日なお続いています。

6月7日最高裁は国の責任を認めない判決を出しました。国に忖度した極めて不当な 判決です。

貴裁判所が、いわき市民の思いの強さを真正面から受けとめられ、国の責任を断罪する判決を下すことを強く求めます。

団体名	
所在地	

取扱団体(署名集約先) 東京地評・都民連

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6 階 電話 03-5395-3171 (担当・国民運動局)

署名作成・提出者 <原発事故被害・いわき市民訴訟原告団、弁護団> 〒973-8402 いわき市内郷御厩町三丁目101 いわき教育会館内 TEL 菅原隆事務局長 090-1067-0175 菅家新事務局次長 080-6037-5190 FAX 0246-68-6771

ふるさとを返せ 津島原発訴訟 原発事故の責任を問いふるさとを原状回復 するために公正な判決を求める署名

仙台高等裁判所第1民事部裁判長 殿

2011(平成23)年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故は、大量の放射性物質を撒き散らし、極めて過酷な被害をもたらしました。とりわけ、福島県浪江町津島地区は、高濃度の放射能汚染のため全域が帰還困難区域とされ、地区内の一部(僅か1.6%)で特定復興再生拠点整備事業が進められていますが、地区住民はふるさとへいつ帰れるか目途も立たないまま、身が震える憤りとふるさとへの痛切な想いを胸に、異郷で避難生活を送らざるを得ない状況にあります。

このため、地区住民は、この過酷事故を引き起こした国と東京電力の法的責任を明らかにし、原発事故前と同様に平穏な日常生活が送れるよう環境の回復(原状回復=ふるさとを返せ)と損害賠償を求めて2015(平成27)年9月福島地方裁判所郡山支部に提訴しました。2021(令和3)年7月に下された判決は、原発事故の甚大性・重大性を真正面から受け止め、国・東電の原発事故に係る責任を明確に認め断罪しました。また、津島地区の自然や歴史、人と人のつながりなど、ふるさと津島とその暮らし、及び原発事故による過酷な被害について具体的かつ詳細に事実を認定して損害賠償を命じました。しかし、悲願である原状回復請求が却下され損害賠償額も低い水準に抑えられたため、地区住民は原審判決の不十分さを克服するため控訴しました。

貴裁判所においては、地裁判決が認定した被害の実情を真摯に受け止め、地区住民の悲痛な訴えに 耳を傾け、歴史の検証に堪える公正な判決を下されることを強く要請します。

氏 名	住 所	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	
	都 道 府 県	

【取扱団体】

【署名集約先】

● 福島原発事故津島被害者弁護団事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10F 電話 03-3352-3663 FAX 03-3352-9476

● 津島原発訴訟を支える会 共同代表: 吉川一男 〒963-0128 福島県郡山市三穂田町駒屋字柏坊 1 電話 090-7663-1566

※ 随時集約を行いますので、上記宛て送付いただきますようお願いいたします。